

## 第六節 移 民

### 一 戦前の海外渡航者と移住者

#### 海外移住者名簿

ふつう「移民」と言われている人々のなかには、数年間、海外に渡って出稼ぎをする人と、そのまま海外に留まって働き、生活し続ける人がいる。使いわけはむづかしいが、前者を渡航者といい、後者を移住者ということにする。

海外移住者に関する資料のひとつに広島県海外協会の「海外移住者名簿」（昭和三十八年）がある。これは、戦前移住者名簿、計画渡航による戦後移住者名簿および自費渡航による戦後移住者名簿の三部から成り立っている。このうち、「戦前移住者名簿」には、明治年間から昭和二十年（一九四五）の終戦時まで、本県から海外の諸地域（ただし、朝鮮・台湾・樺太・満州・中国・南洋委任統治地を除く）へ移住した県内約一万二五〇〇家族が収録されている（一部帰国者もいる）。とはいえ、名簿作成のための調査票の回収率が六七％であり、記載もれも相当あるので、実際はこれより更に上まわっていることは間違いない。しかし、アメリカだけでなく、オーストラリア、ブラジルなどの諸地域にわたる調査であること、戦後、社会が安定し、しかも戦前の動向を伺うのによい時期の調査であることから、これを手がかりに、戦前の熊野町の海外移住者のあとを追ってみることにする。同時に、海外渡航者にも触れてみたい。

表5-6-1 戦前の海外移住者数  
( )はその家族員数

	熊野町	矢野町	熊野跡村
アメリカ	35 (9)	192 (33)	2 (1)
ハワイ	6 (2)	21 (5)	14 (8)
カナダ	2 (5)	2 (1)	0 (0)
メキシコ	5 (0)	4 (1)	0 (0)
ブラジル	32 (49)	6 (13)	4 (20)
ペルー	3 (2)	1 (0)	1 (0)
その他・南米	1 (0)	1 (0)	0 (0)
フィリピン	0 (0)	0 (0)	4 (4)
オーストラリア	0 (0)	0 (0)	1 (0)
小計	84 (67)	227 (53)	26 (33)
合計	151	280	59

海外移住者名簿より

表5-6-2 安芸郡の在外国人員

	在外国人員 (朝鮮・樺太・台湾・ 関東州を除く)	本籍人口 との割合
仁保村	4,510人	23%
温品村	317	17
海田市町	726	15
矢野町	337	5
坂村	537	5
奥海田村	189	4
熊野町	191	2

大正8年県統計書第1編より

ほかに、「熊野町の海外渡航者」(以後、「渡航者」という、熊野町郷土史研究会)、「熊野村(町)出入国人口及びび現住戸数」(以後、「出入国人口」という、県統計書など)なども資料として参考にした。

熊野町の特徴

熊野町と隣接する矢野町(海岸部を代表させて)・熊野跡村(内陸部を代表させて)の移住地別に移住者数(その家族員数)をまとめてみると表5-6-1のようになる。合計をみると矢野町が多い。これに対して熊野町は、総数で矢野町のおよそ二分の一である。人口は熊野町が矢野町よりいつも多いことを考慮するとその割合は、もっと下がる。表5-6-2の大正七年の本籍人口との割合でもそのことが言える。移住先は、矢野町がアメリカ・ハワイが中心であるのに対し、熊野町はブラジル・ハワイに特色をもっている。

表5-6-3 在ハワイ国その他仕送表貯蓄金（熊野村）

	渡航先	年首出稼人口の総数	本年中出稼人総数	本年中本邦仕送金	貯蓄金高 貯現 蓄在
明治26年	ハワイ	10人	?	730.52円	310.00円
	その他	12	8	853.00	401.00
明治27年	ハワイ	15	0	687.50	430.10
	その他	17	6	578.00	500.10
明治28年	ハワイ	11	0	*885.00	458.50
	その他	15	0	1,521.05	797.82

注1 \*の数字と明治28年の送金者調の送金額と出稼婦郷者の携帯金額の合計(862円69銭)を比べるとわずかにくい違いがそのままとする。

2 渡航先のその他は、あとで述べるクインスランド、フィジーなどと考えられる。  
熊野村役場所蔵資料以下同じ

最も移住者の少ない熊野跡村は、ハワイ・ブラジル・フィリピンが多い。このように、出身町村による割合や移住先には片寄りが大きい。これは、移住者を送り出した町村の姿勢や移住者自身の経済的理由、また渡航や移住が先に渡航した人からの情報及び呼び寄せに  
よることが多いからだと考えられる。

## 二 移民の生活

### ハワイへの渡航

「移住者名簿」によると、熊野町でもっとも早くから渡航先選ばれているのが、アメリカ・ハワイである。熊野からは、明治十五年（一八八二）、十六年、十八年、十九年にひとりずつ、「出入国人口」では、二十年に男一人、二十一年には男六人女一人が渡航している。それらの人々のなかで「名簿」でアメリカとなっている人も、はじめの何年間かをハワイで働いていた場合が多かったと考えられる。

また国内では、明治十五年からの松方財政によるデフレ政策のため、農村が窮乏していた。海外渡航が煽られていたのもそのためであり、少しでも近いハワイが選ばれたと推定できる。

ハワイでの仕事は、甘蔗耕地や製糖工場だった。単純作業で言葉は通じなくてもよいのである。条件を政府間の最初の約定書によってみると次の通りである。横浜よりホノルルまでの費用は雇用主の負担である。契約期間は三年で、一カ月間に二六日働く。一日の就業時間は、耕地では一〇時間、工場では一二時間とする。一カ月の給料は、男で一五ドルとすとなつてゐる。一〇年後の明治二十九年（一八九六）の民間の契約書で比べてみると一カ月一二ドル、人頭税を払ふこと、移民取扱人に一〇円払ふこととあり、あとは殆んど同じであるが、条件はむしろ悪くなつてゐる。

### ハワイからの送金

政府の作成した「出稼人趣意書」では、病気をせず勤勉に労働をすれば、三年間に四〇〇円の貯金が可能だといつてゐる。しかし現実には、その間にも家族への送金が必要であり、帰国費と何がしかの金を用意するには、さらに数年働かねばならなかつた。表5-6-3の「在ハワイ国その他送表貯蓄金」によると、熊野からのハワイ出稼者は明治二十六年（一八九三）、二十七年、二十八年のそれぞれの年の初めに一〇人、一五人、一一人いた。そしてひとり当り七三元、四六円、八〇円の仕送りをしてゐる。

さらに、明治二十八・九年の「布哇国出稼帰郷者調」をみると、五名の熊野出身者のうち、渡航前の生計が困難な者三名、困難なしとされている者が二名である。表5-6-4のA・BとC・Dはそれぞれ同じ年月に渡航し帰郷していることから連れだつての出稼だと考えられる。前者は六年間、後者は三年間働いて帰郷している。普通、契約期間は三年であるから、前者は終了後さらに三年間働いていたことになる。所得金額は前者が六年間で各五〇〇円内外、後者が三年間で各二六〇円内外になる。因みに二十六年頃の熊野村の書記の月俸は三円であつた。渡航後は、出稼奨励のためでもあるが、生計困難であつた三名も、困難なしと郡に報告されている。この

表5—6—4 明治二十八、二十九年 布哇国出稼帰郷者調（熊野村）

E 不 (同右か) 明	D 同 右	C 二十六年五月 二十九年七月	B 同 右	A 二十二年二月 二十八年十一月	渡航年月		所得金額		使用費途				生計	
					帰郷年月	送金額	携帯金額	貯蓄	不動産又ハ家 業用器具買入	負債償却	雑費	渡航前	渡航後	
一六〇	一三〇	五〇	二〇〇	二五〇 <small>円</small>	一一〇	三〇〇	一一五	一八五	五〇	一〇〇	六七	資産ナキニヨ リ困難	帰郷後 困難ナシ	
一一〇	二〇〇	一五〇	二五〇	三〇〇	一	一一三	一五〇	一〇〇	五〇	一五〇	六七	資産ナキニヨ リ困難	帰郷後 困難ナシ	
一	一一三	一五〇	一五〇	二一五	一三三	七〇	一	一	五〇	一	六七	困難ナシ	困難ナシ	
一三三	七七	五〇	一〇〇	一八五	一三三	七〇	一	一	五〇	一〇〇	六七	資産ナキニヨ リ困難	帰郷後 困難ナシ	
一三三	七七	五〇	一〇〇	一八五	一三三	七〇	一	一	五〇	一〇〇	六七	資産ナキニヨ リ困難	帰郷後 困難ナシ	
一三三	七七	五〇	一〇〇	一八五	一三三	七〇	一	一	五〇	一〇〇	六七	資産ナキニヨ リ困難	帰郷後 困難ナシ	

三名のうち二名は、負債償却には五〇円、七〇円しか当てていない。これは所得金額全体のわずか九%である。一方貯蓄、不動産等に使用された金額は六五%にのぼっている。

しかし、ハワイにとどまっている人からの送金額は多様である。二十八、二十九年の合計一三名のうち、渡航前の生計困難者はなんと一二名もいる。その年の送金は、一〇〇円以上二名、五〇円以上三名、五〇円未満六名、送金していない者も二名いる。残留家族にも、生計が「困難」とされているものが七家族もある。

表5—6—3と表5—6—5から、明治二十八年には、ハワイへの出稼者一人のうち二人が帰郷していること、しかも家族の者の生活が「困難なし」といわれるほどになるまで送金するかそれだけの金を持ち帰る必要が

表5—6—5 明治二十八、二十九年 布哇国出稼送金者調(熊野村)

Z	Y	X	W	V	U	T	S	R	Q	P	O	N	年	送金額	貯金	不動産：	負債償却	雑費	状 況	
〃	〃	〃	29	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	28	送金額							
二〇・〇〇	二〇・〇〇	三五・八五	一一八・七五			三・〇〇	一〇・〇〇	二七・二七	五〇・〇〇	五〇・〇〇	七二・三九	一〇〇・〇〇	円							
								二七、二七			七二、三九		銭							
									五・〇〇	一〇・〇〇		一〇〇・〇〇								
二〇・〇〇	一〇・〇〇		一〇〇・〇〇																	
	一〇・〇〇	三五・八八	一八・七五			三・〇〇	一〇・〇〇		四五・〇〇	四〇・〇〇										
同	家族ノ者送金前困難送金後モ同ジ	家族者従来困難	家族ノ者送金前送金後モ困難ナン	同	家族ノ者従来困難	同	家族ノ者送金前困難送金後亦同ジ	同	同	同	同	家族ノ者送金前困難送金後善シ								

あったことがわかる。

表5—6—6の明治四十年の熊野村海外渡航人員によれば、ハワイは四六名でそのうち女子は四名である。その年のハワイからの送金額は二三〇〇円で、ひとり当り五〇円であり、表5—6—5の二十八、二十九年は四十円弱だったのである。帰郷者は三名おり、ひとり当り二〇〇円を持ち帰っている。また、総所得金額のうち負債償却は九%で二十八、九年とかわらない。しかし貯金及び不動産等購入は八六%と高い割合を示している。

表5—6—6 明治40年 海外渡航人員（熊野村）

第六節  
移 民

		ハ ワ イ	ア メ リ カ	カ ナ ダ	オーストラリア	計
従 来 渡 航 人 員	男	42人	46	10	1	99
	女	4人	2	—	—	6
本 年 度 渡 航 人 員	男	—	3	—	—	3
	女	1人	1	—	—	2
渡 航 地 出 生	男	—	—	—	—	0
	女	1人	1	—	—	2
本 年 帰 国 人 員	男	3人	1	—	—	4
	女	—	—	—	—	0
渡 航 地 死 亡	男	—	3	—	—	3
	女	—	—	—	—	0
渡 航 地 より 送 金		46人 2,300円	48 2,880	10 700	1 150	105 6,030
渡 航 地 より 持 ち 帰 る		3人 600円	1 250	— —	— —	4 850
計		49人 2,900円	49 3,130	10 700	1 150	109 6,880
所 得 金 使 用 区 分	貯 金	1,300円	2,000	400	100	3,800
	不 動 産 ・ 器 物 購 入	1,200円	600	150	20	1,970
	負 債 償 却	250円	400	100	15	765
	雑 費	150円	130	50	15	345
計		2,900円	3,130	700	150	6,880

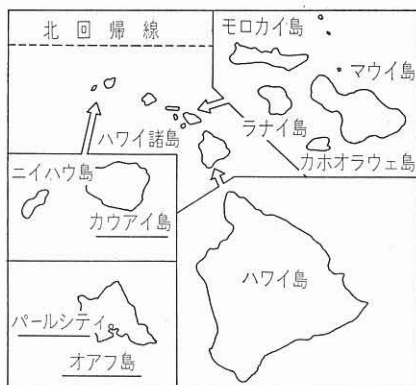


図5-6-1 ハワイへの移民・移住  
下線のある地名は、熊野出身者がいたか、いるところ

### カリフォルニア

アメリカへの日本人渡航者は明治三十二年（一八九九）には三万人を超えた。熊野の人も明治三十三年頃からふえている。主な渡航先はアメリカ西部のカリフォルニア州であった。熊野出身で、名前のはっきりする渡航者（移住者を含む）は、明治三十一年から三十五年にかけて五名、三十七年から三十九年には六名である。それ以外に三十年代二名がいる。後半は日露戦争による農村の荒廃とその後の不況によるものか、「ハワイから大陸に渡ることを許可したので、明治三十七、三十八、三十九年の三ヶ年は、どの船も六、七百人以上の渡航者があった。明治三十九年には在米日本人七万三千人、明治四十年には八万九百人になった」といわれるように、ハワイからの再渡航者がかなりあったに違いない。

表5-6-6にあるように、明治四十年のアメリカへの従来渡航人員は四八人となる。ひとり当り六〇円送金して来ている。ハワイより一〇円多いことになる。また、この年の帰郷者は一人であるが、持ち帰った金額は二

渡航者のなかにはそのまま移住する人もいる。明治四十二年（一九〇九）の「ハワイ島人名録」の中で熊野出身者を探すとオアフ島で次の二名がいた。

- ① ハレイワ在任 理髪業
- ② パールシテイ在任 馬車業

数が少ないのは、記載もれもあると考えられるが、多くは出稼ぎを中心とする渡航者であったのである。

そして、さらに新たな飛躍を求めて、アメリカ大陸に渡る人が多かった。



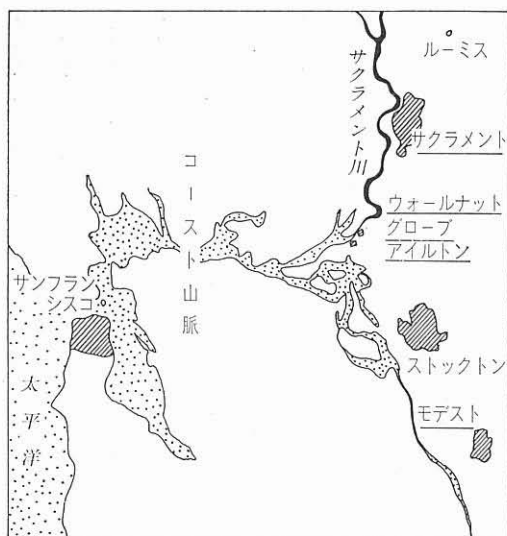


図5-6-2 サクラメント周辺

熊野出身者のいたところにグランド島、タライ島、シャーマン島などがある。これらの島はアイルトンの南、サクラメント川下流にできた中州の発達したところと推定できる。

五〇円とやはりハワイより多いのである。しかもこの年の渡航者がハワイへは一人であるのに対しアメリカは四人と増加の傾向を示している。

熊野からの渡航・移住者の様子をみると、まず渡航時の年齢は二六名中一九名が二〇歳以下である。その仕事は鋳夫や果樹園での果実のつみ取り作業などであり、よい金もうけになる仕事を求めて転々とするのである。

また、一定の土地で農業に従事する人も多かった。熊野の多くの人の例でいえば、居住地は海岸山脈とシエラネバダ山脈との間のセントラルバレーにあるサクラメント(カリフォルニアの州都)付近である。大地主や会社から土地を借りて、支配人の指導のもとで指定された作物を請負うのであるが、他に、雇われて決められた仕事をす

る農業労働者もいた。日本人労働者は集団(キャンプ)で生活するのである。まかないなどは日本からやってきた女性がしていた。明治三十年代の作物はビーンズ、アスパラガスが多く、明治四十年代ではそれらに加えて、じゃがいも、アンズ、レモン、セロリと多様になっている。

一方、渡航者に鋳夫や農園労働の仕事を経営する人も出てきた。熊野出身者の

なかには資金をためて明治四十二年旅館を借り、四十五年には購入してそれらの仕事をしている人もいる。しかし、この人の家族もまた、土地を借りて作物栽培を請負っているのである。このように、自営への道は厳しかった。さらに、日露戦争後、黄禍説が声高に唱えられ、排日運動が激しくなった。明治四十年（一九〇七）になると、日本人土地所有禁止法がカリフォルニア州議会を通過し、日本人の土地所有が禁止され、土地の借地権も三年以内におさえられた。また同年、日米の紳士協約でアメリカへの日本人の移住が制限されてくるのである。それにもかかわらず、その後も熊野からは二六名が再渡航か呼び寄せという方法で渡ってきている。しかし、帰国者も多かった。明治四十三年（一九一〇）からの一〇年間（大正九年まで）の調査によると、入国八万八〇〇〇人、帰国者七万人余を数えている。

そうしたなかで、女子の渡航者が急増してくるのである。日本に帰り、妻をみつめて結婚し、同伴で渡米した場合もあるが、写真で結婚した花嫁を呼び寄せるといふ方法が多かった。結婚し、家庭をもつということは、移住の第一歩だといえる。熊野からは、明治四十五年から女子の渡航者がふえている。

大正十三年（一九二四）には、排日移民法が施行され、借地権までが奪われた。アメリカ生まれの二世がいれば、その市民権を利用する方法があつたが、そうでなければ帰国するか、農村で賃金労働者になるか、都市や鉱山で仕事を求めるより他になかつた。それにもかかわらず、その後も熊野から八家族が渡ってきている。

#### アメリカ山岳諸州・カナダ

カリフォルニア・ハワイを除いて、熊野町から渡航者の多いのは、オレゴン州五名、ワイオミング州四名、アイダホ州二名などである。ワイオミング・アイダホ・ユタ・モンタナ・コロラドはロッキー山脈のある州である。オレゴン州はカリフォルニアと並んでそれらの州への西からの入口である。

明治二十年代に渡航し、明治三十三年（一九〇〇）モンタナ州ミゾロ町の病院で亡くなった熊野の人在る。ミゾロ町は、ノーザンパシフィック鉄道（現在のパーリントン、ノーザン）の主要な拠点であり、しかも近くには金、鉛、銅の鉱山がある。また渡航年次は不明だが、大正九年コロラド州プエブロ近くのフローレンス炭坑でも亡くなっている人がいる。

こうしてみると、前の山岳諸州を渡航地に行っている人々は鉄道線の建設か保線または鉱山での労働者であったと考えられる。ここ山岳諸州での鉄道・鉱山の開発は、かつて中国人労働者によってなされていた。しかし、明治十三年（一八八〇）の中国人移民取締条約や明治三十五年の法改正で中国人が完全に締め出された。そのかわりに低賃金でも勤勉に働く日本人が使用者から歓迎されたのである。熊野からのオレゴン・ワイオミング州の合計九名でみると明治三十年代六名、大正年代二名、不明一名である。

カナダへは明治四十年（一九〇七）には、一〇人の渡航者がいた。「移住者名簿」によるとバンクーバーへ明治四十一年（一九〇八）に、オンタリオ州へ大正十二年に移住している。名簿以外にも二人の名が知られている。ともにアメリカと同じような仕事をしていたと考えられる。

昭和十六年、太平洋戦争の開始により、アメリカ・カナダ在留の日系人の強制収容がはじまるのである。

#### オーストラリア・メラネシア

海外移住者名簿以外では、オーストラリアのクインズランドやフィジー諸島に出かけている人々がいる。日本吉佐移民会社（のちに日本吉佐移民合名会社と改名）による渡航であり、砂糖きび耕地の労働者としてである。

労働条件は三ヶ年契約、一ヶ月二六、七日、一日一〇時間労働で、ハワイの場合と似ている。給与は月三〇シリング（二二円前後）で、ほかに三食と家屋、浴場などが雇用主から与えられる。クインズランドへ熊野から行く

ている人は『広島県史』(近代I)によれば、第二回(明治二十六年五月)の広島県人二五六人中の八人、第四回(二十七年八月)の一〇二人中の三人がいる。別の資料では、明治二十五年(一八九二)に行っている人がいる。その年だとすれば第一回である。そしてその地で二十九年、帰国の年に病没している。三ヶ年契約なので一年延期したのか、出発が二十六年だったのかははっきりしない。遺骨は父親が沖繩まで引き取りに行っている。

フィジーへは、明治二十七年(一八九四)四月の広島県人一〇八人(全国三〇五人)のうち、熊野村三人本庄村一人である。ところが、最初の二、三ヶ月は七円五十銭の送金もあり、順調であったが、十月より赤痢や脚気、熱気・熱病のため死者や重病人が続出し、同年末にはひじょうに悲惨な状態になったという。移民会社は明治二十八年一月日本郵船の雇船『アフガン号』で全員を引き揚げさせた。しかし多くの犠牲者を出し、広島県人では現地で二十五人(全国八十一人)船中九人(同二十五人)上陸後二人(同五人)の死者が出て、無事帰郷した者は七十二人に過ぎず、三分の一は死亡している<sup>『広島県史』近代I</sup>。この結果をみれば、熊野町関係者からも犠牲者が出ていたに違いない。渡航者には労苦が多かったのである。

フランス領ニューカレドニアも同じように労働条件が悪かった。東洋移民合資会社の手により明治三十三年から三十八年にかけて三十三人が渡っている。熊野町からも少なくとも一人が三十三、三十四年に行っている。仕事はニッケル会社所有の鉱山での労働であった。

### ブラジル

アメリカへの渡航がむずかしくなった明治四十一年(一九〇八)から、ブラジルへの渡航がはじまった。サンパウロ政府と契約した皇国植民合資会社によるものだった。第一回の船は、総勢七八一人を乗せた笠戸丸だった。船は、神戸港を出発し、インド洋を通り、二カ月かけて六月十八日、サントス港に着いた。このなかにも熊野出身者が二名(広島県は四二人)いた。移民の条件は家族を同伴することだった。熊野の二

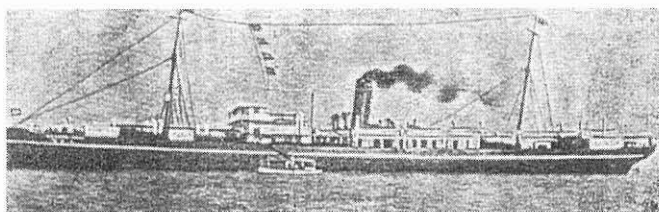


図5-6-3 第1回移民を輸送した笠戸丸  
(「ブラジル年鑑」より)

人は独身者だったので、ほかの家族に含められての入植(コロノ)である。広島県人は、熊本・宮城・山形・新潟など五〇家族及び独身者の二一九人といっしょに「セントフランジニョ」郡のデュモント耕地に入植することになった。

寝起きする部屋は、とうもろこしの殻や枯草を敷いた土間であった。最初の仕事は、コーヒーの木の採取である。しかし、慣れないことと、道具の不揃い、時期おくれ(五月に始まり、九月に終るのが普通)で成績はあがらなかった。借金はふえ、不平等はつづいた。その結果、この耕地での日本移民は交渉のすえ、よりよい条件の耕地へ移動したといわれている。また、ひとまず移民収容所に全員引き揚げたともいわれている。

このような状態だったから、翌年のブラジルへの渡航者はわずかであった。しかし、その翌年には復活し、その後の大正二年(一九一三)と七年に山を作りながら推移している。これはコーヒー労働に慣れるに従い成績も向上したと開墾費も支給される等、条件も良くなってきたことが理由と考えられる。この頃の渡航者数は次の表5-6-7のとおりである。

その後、熊野出身者が多くなるのは、大正十三年(一九二四)、十四年、十五年である。それぞれ、七・七・一六人である。第一次世界大戦後の不況にともなう農村の貧窮化に対応して、日本政府がブラジル移民を奨励し、渡航費を全額負担するといった積極策をとったからでもある。しかし、世界恐慌の昭和五年(一九三〇)、六年は二人、一人と少ない。この頃になると広島県の移民県としての地位も沖縄・熊本に譲って第三位である。

表5—6—7 ブラジルへの渡航者

熊野町	一〇	二	九
広島県	五三九人	一一〇一	四九九
	一九二二(明45)	一九二三(大2)	一九二四(大3)

昭和八年(一九三三)六月発行の『ブラジル年鑑』の住所録によって熊野町出身者を調べると、表5—6—8の二〇名について詳しく知ることができる。

熊野出身者はひとりを除いて全て農業従事者である。また、住所はサンパウロ州中心である。地域の特色を鉄道沿線で分けてみるとサンパウロ付近は借地農が多く、ノロエステ線はノーバアリアンサを除けば独立・請負が多い。ソロカバナ線は独立農が多く、モジアナ線は日本人以外の所有になる耕地が多く、当時日本人たちの間で「コロノの学校」といわれたようにコロノ(土地をもたない農園の契約労働者)が多い。作物にしても、サンパウロ付近は近郊農業の特色をみせている。熊野出身者の三家族は、ジャがいもを作っている。表の①の人はこの地で最大の耕地をもち、⑧の人は昭和三年のコチア産業組合の設立及びその育成に貢献した。ノロエステ・ソロカバナ線では、コーヒー栽培がほとんどであり、独立農として二万本のコーヒーを栽培している熊野出身者もいる。ソロカバナ線最大の日系移住地、バストスでは、日系人による商業、運送業、工業が盛んであり、病院・日伯学校もある。旅館も三軒あり、そのうち一軒は、熊野出身者が経営していた。

#### メキシコ・ペルー

ラテンアメリカでは、ブラジルに次いでメキシコが多い。「名簿」で五名、ほかの資料で三名の熊野出身者がわかっている。「名簿」でメキシコを渡航先に行っている人は、ソロラ(正しくはソノラ)州となっている。渡航年次は明治三十二年(一八九九)がひとり、あとは明治の四十年代であ

る。このソノラ州を当時の「移民調査報告」で見ると、大陸植民会社の手による黒山金坑の労働者としての移民がでてくる。この金坑はアメリカ資本によるもので、住居はテント張り、一張りに四〜六人の共同生活である。賃金は普通一日二〜三ドルでとても恵まれている。しかし、これらの人々も、はじめはベラクルス州のオハケニア耕地の砂糖きび労働者か、ハリスコ州のツスバン以西の鉄道労働者であり、のちこの地にやってきたと推定できる。ほかに、当時メキシコ在留一〇年あまりの人もいた。

ペルーへの渡航は、「名簿」に三名が記されており、首都リマの北西にある太平洋岸の都市トルヒーヨである。多分その郊外にあった耕地での砂糖きび労働者であったと考えられる。

また、アルゼンチンのブエノスアイレスには、大正七年（一九一八）に渡り、現在でも消息のわかる人がいる。「名簿」以外であるが、フィリピンにも移民が渡航した。明治三十九年（一九〇六）マニラで死亡した人のほかに二名が知られている。またフィリピンには、明治三十六年ベンゲット道路工事労務者として日本人一、五〇〇人が渡航している。

### 海外植民地への渡航・移住

明治二十八年（一八九四）四月、日本は清と講和条約を調印し、台湾を領有した。また三十八年九月、ロシアと講和条約を調印し、南サハリン・遼東（関東州）租借権などを獲得した。同時に、ロシアに韓国保護の権限が日本にあることを承認させたのである。そして、四十三年八月には韓国併合に関する日韓条約に調印した。

日本領有のもっとも早い台湾には、明治三十七年から熊野出身者が渡航・移住している。一時減少した年もあったが、四十三年から男三人・女四人、四十五年には男八人・女二人と全体として年々増加している。これは、四十二年から大正六年までの台湾官営農業移民事業と深い関係があると考えられる。

## 住所録およびその地域の日系人の状況

左の地域の日系人のようす												
独借請 立地負	コ ロ 他 ノ	男	女	面 (エーカー) 所有	積 (カー) 借地	コーヒー 所有	ー(本) 請負	主要生産物	学校			
6	18	0	0	0	66	56	67.0	54.0		じゃがいも13,490袋		
4	0	23	0	4	94	86	65.0		23,000	161,600	米14,760袋	日伯
35	0	37	14	0	254	255	362.0		404,500	232,200	米 7,865袋	
59	0	39	5	15	368	321	70.5	23.0	741,400	209,900	米 3,770袋	日伯
(3)	5 (2)				13	11				26,000	米62袋 トマト、とうもろこし	
26	1	1	0	0	58	55	300.0	3.0		6,000	米	
21	132	0	0	11	498	397	554.0	577.5			じゃがいも94,740袋 トマト、とうもろこし	日伯
3	5	0	0	0	21	25	135.0	8.5			じゃがいも 7,100袋 とうもろこし、たまねぎ	
4	0	0	1	0	19	18	51.0		65,000		とうもろこし 550袋	
390	9	34	9	65	1588	1394	523.0	50.0	1178,650	23,890	綿花78,710アロ	日伯
15	0	4	1		65	51	243.0		89,560	17,000	米 2,675袋	
20	3	6	1	1	74	62	331.0	11.0	179,000	26,300	とうもろこし 8,288袋	日伯
0	7	0	49	0	109	132		84.5			米1,760袋 綿2,500アロ 豆200袋 とうもろこし1205袋	
5	67	65	102	9	718	662	117.5	686.0	65,000	342,950	綿花26,938アロ 米、豆、とものろこし	
									借地農 20,000			

1933『伯刺西兩年鑑』より



表5-6-8 昭和7年の熊野町出身者

第六節 移民

氏名	住 所	渡伯年	家族	地 積	主ナル生産
①	(サンパウロ付近) カンボ・リンボ	明45	8	独28	じゃがいも 1,500袋
②	(ノロエステ線) カンボネーザ植民地	明45	7	請	コーヒー 5,000本
③	( 同 ) アンチンニア植民地	大14	3	独 7	コーヒー 7,000本
④	( 同 ) コレゴ・エリゼオス区	大12	5	独10	コーヒー10,000本
⑤	( 同 ) ケシャーダ耕地	大15	4	独 2.5	コーヒー 5,000本
⑥	( 同 ) 同	大14	3	独 2	コーヒー 4,000本
⑦	( 同 ) ノーバアリアンサ移住地	大14	8	独10	米
⑧	(ソロカバナ線) ヴィラ・コチア駅及附近	明45	8	独21	じゃがいも 1,100袋
⑨	( 同 ) サン・ジョン駅及附近	大14	5	借 3	じゃがいも 400袋
⑩	( 同 ) ドウラドン植民地	大 3	9	独20	コーヒー20,000本
⑪	( 同 ) 同	大 3	2	独11	コーヒー11,000本
⑫	( 同 ) 同	大15	2	コロノ	
⑬	( 同 ) バストス移住地	明45	8	旅館業	
⑭	( 同 ) 日の出移住地	昭 4	4	独30	コーヒー12,000本
⑮	( 同 ) 同	大14	6	独10	コーヒー 5,000本
⑯	( 同 ) リベロン・クラロ植民地	大 3	8	独10	コーヒー 8,000本
⑰	(モジアナ線) グアラ駅及附近	大14	3	コロノ	
⑱	( 同 ) イツヴェラーヴァ駅及附近	大14	3	請	
⑲	( 同 ) 同	大10	2	請	
⑳	( 同 ) 同	大14	2		

注 地積欄の独は独立農、請は請負農、借は借地農、数はエーカーか？

熊野村から朝鮮への渡航・移住は、明治四十三年の男六人・女二人からである。朝鮮も明治四十二年（一九〇九）から東洋拓殖株式会社による農業移民が始まり、それとの関係も予想されるが、筆の原料の仕入れおよび販売なども理由として考えられる。

日本全体の渡船・移住は、大正二年（一九一三）台湾に一三万四〇〇〇人、朝鮮に二四万人といわれている。熊野村の場合、前者が一〇人、後者が二三人でやや朝鮮に比重がかかっていたといえる。

カラフトは、明治四十三年から四十五年までの一時期一人ないし三人が渡航している。関東州には大正七年から男二人が渡航し、移住している。